

令和6年度第3回出島処分場事業連絡調整協議会の概要

1 日時及び会場

- 令和6年10月22日（火）
- 広島港湾振興事務所大会議室（広島市南区宇品海岸二丁目 23-53）

2 出席者

- 15名出席（3名欠席）

3 議事要旨

（1）議事

- 令和6年度第2回協議会の議事概要の確認
- モニター監視について
- 廃棄物の受入実績等について
- 埋立計画の進捗状況について
- 処分場の維持管理状況等について
- 周辺環境の調査結果について
- 地域振興策（宇品・元宇品・出島地区活性化事業）について
- 地域振興策について

（2）回答要旨

【令和6年度第2回協議会の議事概要の確認】

- ・ 令和2年・3年には建設残土を搬入しているが、その際にそれだけの量が確保できたのはなぜか。また、残土の搬入量を確保するために、コスト（処分費用）を下げるなどできないのか。
→ 以前、建設残土を入れていた時は、（工事を実施している）県の理解とご協力を得て、隣の3工区に搬入していた残土を5工区の出島処分場に搬入しました。現在は、量を増やすことは難しい状況です。

【モニター監視について】

（意見なし）

【廃棄物の受入実績等について】

（意見なし）

【処分場の維持管理状況等について】

【埋立計画の進捗状況について】

- ・ 違反項目の中で、マナー違反とはどんな内容か。
→ マナー違反の内容は受入れ施設の中で、トラックが移動する際に、スピードが出すぎており、危険なため注意しました。

- ・ 9月末までの時点で1年間の埋立目標の50%に達していない。過大に目標の数字を掲げたのか。結果的にこのような結果になったのか。
 - 廃棄物の受入れの際には、搬入業者と運搬業者の都合もあり、今回は、運搬側の都合で、(搬入時期がずれたものがあり、目標の50%)を)少し下回っている状況です。
 - 目標と比べ排出業者側の廃棄物が足りない等の状況ではないと聞いていますので、現時点で過大な目標であるとは考えていません。まずは少し下回っている数字を取り戻していけるように調整等を図っていきたいと考えています。
- ・ 去年とほぼ同じ程度の進捗で埋立が進んでいると理解してよろしいか。
 - はい。去年と同じ水準です。

【処分場の維持管理状況等について】

- ・ 国で六価クロムに係る排水基準が改正され、基準値が0.5から0.2になったということであるが、出島処分場には影響はないか。
 - 六価クロムについて、現在の測定結果は基準ぎりぎりという状況ではないため、この改正に伴う特別な対策は必要でないと考えています。

【周辺環境の調査結果について】

(意見なし)

【地域振興策（宇品・元宇品・出島地区活性化事業）について】

(事業の実施方法)

- ・ この地区活性化事業では、主にイベントの実施が対象となるのか。
 - イベントは例示で記載したものであり、イベントに限ったものではありません。地域全体の活性化に寄与する事業が対象となります。
- ・ 「社会貢献活動の実施」と例示されているが、「社会貢献活動」である必要があるのか。
 - 例示で記載したものです。
- ・ 地域全体の役に立つことを目的にしていることから、宇品・元宇品・出島全体として行うイベントが対象となるのか。
 - 宇品・元宇品・出島地区全体を対象範囲として、その対象の地区の方が参加できる事業である必要があると考えています。
- ・ それぞれの地域が別々に事業を実施する場合は対象となるか。
 - 地域で別々に実施する場合でも対象となりますが、対象範囲の方は誰でも参加できるような事業にさせていただく必要があります。
- ・ 事業実施による責任は協議会にあるのか。
 - 通常の町内会等の行事と同様に責任はあくまでもその事業の実施者になります。出島協議会は、提案のあった内容を県に補助金申請を行う事業とすることを承認する立場となります。

- ・ いくつかの事業が同時に進行することもあるとの認識でよいか。
→ はい。複数事業が同時進行することもあるとの認識です。
- ・ 提案する場合は、どのように協議したらよいか。協議の体制はどのようになるのか。
→ まずは行いたい事業内容等について、産業廃棄物対策課に相談いただきたい。その後、内容が整った段階で、協議会にかけようと考えています。
- ・ 補助金の申請・利用は地域住民にとって馴染みがないものである。補助事業について、補助金の組み立て方、考え方、返還の条件、財産処分等に係る説明会を県が開催して、その上で事業を考えるのが良いのではないか。
→ 提案要項の了承後に、説明する場を設けたい。
- ・ 補助金に係る、疑問が生じた際には、県とよく話をすると理解でよいか。
→ はい。補助金の審査等は県が行いますので、産業廃棄物対策課に相談いただきたい。
- ・ 提案した者に責任を負わせるのではなく、県も市も港湾振興事務所も、処分場に関わる機関が、協力し合い、嫌な思いをしてる住民のためにお金を使うのが一番いいと思う。今回の事業は進め方がよくわからない。この内容ではなかなか提案しにくい。
→ 役所なので、ルールを決めないと補助金が使えないということをご理解いただきたい。
地域の皆様のための事業であり、皆様が使いやすいやり方に順次改善をさせていただければと思います。
再度、各地区の委員から、意見をお聞きしたい。

(その他)

- ・ 施設の建設に係る事業はまだ検討しているのか。
→ 今現在調整中です。進展や新しい候補が出れば、その内容を議論したいと思っております。

【地域振興策について】

(意見なし)

※ 担当事務局
広島県環境県民局産業廃棄物対策課
TEL : 082-513-2964 (ダイヤルイン)